

鳥取県福祉相談センターだより

No.40

発行:令和4年3月
鳥取県福祉相談センター

福祉相談センターは、中央児童相談所と婦人相談所、東部知的障害者更生相談所を統合した機関です。

鳥取県福祉相談センター

鳥取県中央児童相談所

鳥取県婦人相談所

鳥取県東部知的障害者
更生相談所

虐待かも？と思ったら ☎ 189！

(児童相談所虐待対応ダイヤル)

鳥取県虐待防止全力宣言企業

児童虐待防止活動に取り組んでいただける企業を募集

鳥取県が、児童虐待の防止に向け

「虐待をおこさない、虐待をおこさせない社会づくり」の機運の醸成を図るため、児童虐待防止活動に取り組んでいただける企業を認定しています。(令和4年2月1日現在：認定企業30件)



ポスター掲示

※認定の要件

- ・企業内で社員等を対象とした研修の実施
- ・啓発用のリーフレットの配架、ポスターの掲示などによる啓発活動など

受付窓口(東部) 鳥取県福祉相談センター 0857-23-6080



ヤングケアラーについて



家族にケアを要する人がいる場合に、**大人が担うようなケアや責任**を引き受け、家事や家族の世話、介護、感情面のサポートなどを行い、自らの生活や学業に影響を受けている**18歳未満の子ども**のことです。

2021年4月に発表した国の調査によると、中学生約17人に1人、高校生約24人に1人が世話している家族がいると回答がありました。



1学級につき1~2人のヤングケアラーがいる可能性があります。

◎困っている子どもたちへ

家族のために頑張っているあなたの気持ちを誰かに話してみることで、心が楽になったり、対応策が見つかることがあります。

◎家族や周囲のおとなたちへ

きょうだいの世話や家事、家族の介護など、子どもがしているその「お手伝い」、子どもにとって、過度な負担になっていませんか。



**一人ではありません。気持ちに寄り添ってくれる大人がいます。
身近な大人や相談窓口にご相談してみましょう。**

相談窓口(東部) 鳥取県福祉相談センター 0857-29-5460

ストップ! DV! キャンペーン報告



毎年11月12日～25日は、「女性に対する暴力をなくす運動」期間です。
福祉相談センターではこの期間に合わせて、センターロビーでのパネル展示を実施。
さらに、鳥取県立図書館、鳥取市男女共同参画センター輝なんせ鳥取（大丸5階）と、

コラボレーション!!!

DVについての知識 や パートナーとのより良い関係 について

広く皆様に考えていただくことを目的に、特製パネルを展示しました。

鳥取県立図書館



鳥取県立図書館では、児童虐待防止月間と合わせてDV防止・児童虐待防止のパネルを展示。関連書籍を多数紹介していただきました。

輝なんせ（鳥取大丸5階）



輝なんせ鳥取では、パネル展示・書籍紹介のほか、パープルリボンのライトアップツリーが輝いていました。

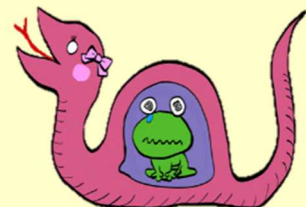
そもそも DV (ドメスティック・バイオレンス) とは？

配偶者などの親密な関係にある人が、暴力で相手を支配すること です。

DV には、次のような暴力があります。

- 殴る蹴るなど身体的暴力 ● 暴言・無視するなど精神的暴力
- 生活に必要なお金を与えないなどの経済的暴力
- 性的行為を強要する・避妊に協力しないなどの性的暴力
- GPS で居場所を管理・働かせないなどの社会的暴力
- SNS を利用したデジタル暴力

デートDV は、交際相手との間におきるDVです。



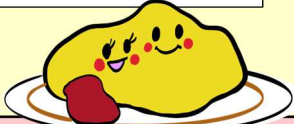
「恋愛関係あなたはどっち派？」コーナー紹介

展示では、パートナーとのより良い関係について考えるコーナーを設け、鳥取県立図書館・輝かなんせ鳥取の他に、教育関係機関（高等学校、中学校等）にもご協力いただき、皆さんの理想の関係性を卵の形に例えて聞いてみました。

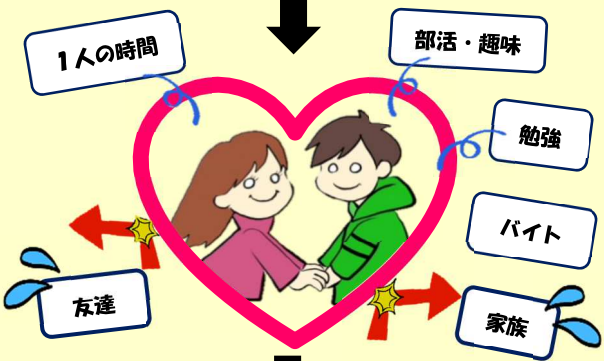


恋愛関係 あなたはどっち派？ ~たまこの形で考えてみよう~

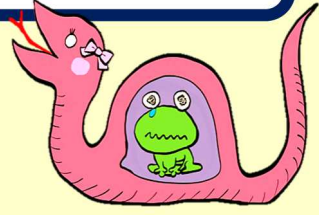
「2人は1つ」タイプ



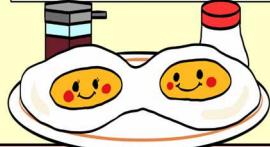
つきあってるんだから
お互いに秘密はない方がベスト！
相手のことは全部知らなきゃダメ～！
相手は自分のもの！自分は相手のもの！



支配する・支配される関係
弱いほうが強いほうに
飲み込まれてしまうかも…



「2人は2つ」タイプ



それぞれの時間や秘密があっても OK！
お互いに意見が違って当然！
プライバシーは保っておきたいな～！



適度な距離を保ち、
お互いに自己決定できる関係
2人の間で問題が起こっても、周りに
相談しやすいし修復もしやすいね



投票結果発表

2人は1つ!!
スクランブルエッグ派
ぜったいニオイチ!!

164 票

まよっちゃう・・・
どっちもあり派

4 票

2人は2つ!!
目玉焼き派
それぞれの時間って大切

448 票

パートナーとの関係性に正解はありませんが、
「暴力のない関係」「相手も自分も大切に

コロナ禍の中でのおうち時間を考えよう～ゲーム依存・スマホ依存～

新型コロナ感染症が蔓延し始めて2年が経ちました。その影響は経済活動のみならず、人と人との交流や社会活動にまでおよび、新しい生活様式 (with コロナ) などと言われるように人の生活を一変させました。第～波と繰り返し打ち寄せる変異株にそろそろうんざりされている方も多いのではないのでしょうか。それにともない with コロナの中でおうち時間が確実に増え、その過ごし方も注目されるようになりました。まずは当センター職員のおうち時間の過ごし方をご紹介します。

○実録!初出し!職員のおうち時間!!

- ・「Netflixで映画やドラマを楽しんでいます! (男性職員)」
- ・「テレビとネットを繋いで動画配信サービス (YouTube やアマゾンプライム) を楽しんでいます! (女性職員)」
- ・「家族でよく散歩に出かけます (男性職員)」
- ・「スマホいじっています。走ってます。コーヒーを淹れています。音楽を聴いています (女性職員)」
- ・「これを機に断捨離を始めました! (女性職員)」

などなど、さまざまな過ごし方がある中、やはりネットは便利。ネットを有効に利用されている方が多いようです。多くの人がこのコロナ禍の中でさらにネットと接する機会が増えたのではないのでしょうか。ですが今、子どもだけでなく大人の間でもネット (ゲームやスマホ) との付き合い方が大きな問題となりつつあります。



○新しい病気『ゲーム障害』を知っていますか?

2019年5月、世界保健機関 (WHO) が『ゲーム障害』を新たな国際疾病分類に認定しました。

ゲーム障害とは、ゲームをする時間をコントロールできない、他の生活上の関心事や日常の活動よりゲームを優先するといった症状が1年以上継続することをいいます。症状が重い場合は1年以内でも該当します。

この新しい病気はネット社会化による情報過多の一方で多様性をなくし、充足感が得られにくくなっているという社会的な背景や大人も子どももストレスフルな社会となっていること、ネット、スマホでのゲーム、SNS が手軽にいつでも楽しめるようになったこと、そのオンラインゲームの多くは「基本無料」をうたっていて利用の敷居は低く設定されているのに、ゲームには終わりがなく、さらに進むには課金が必要になったり、「ガチャ」というくじ引きでギャンブル性が高められ、常時イベントやボーナスの通知が届くことで常に誘われている状況が非常に巧妙に意図して作り出されていることなどが要因となって引き起こされる依存症です。身体的、精神的、また社会生活活動にも様々な影響を及ぼします。

※ゲームという印象で甘く見てはいけません。いつでもどこでも無料でも楽しめる分、店舗に行って代金を支払う必要のあるアルコールやギャンブルよりも依存の危険度は高いともいえます。また、子どもだけではなく、大人が依存症となる場合も多くあります。



○コロナ禍でゲーム依存が増えている??with コロナの中でのおうち時間

コロナ禍の中での新しい生活様式 (with コロナ) とゲーム依存・スマホ依存の関係はまだはっきり関連付けられているわけではありませんが、児童相談所に来所されるお子さんを見てると少なからず関係はあるように思われます。一人で過ごさないといけない、ストレス発散は必要などそれぞれ事情はあることかと思いますが、ゲームやスマホは一人でできる分、現実の人間関係ではどうしても孤立しがちになります。人と人との交流が持ちにくい今だからこそ、ポジティブな会話を増やすことや、家族で過ごす時間を増やす、家の中の家事を分担して役割を持つなど、自分が家の中で必要とされているという感覚を持つことは孤立からの依存を防ぐ上でも非常に有効です。この先も with コロナが求められる中、健康に、そして楽しくおうち時間でネットと付き合い合えばよいですね。

一時保護課 ～児童の作品と活動紹介～



活動のおもいで写真



一時保護所では入所児童が様々な活動を行います。その中で、児童の作った作品や活動の一部を紹介します。作品を飾るひな壇は児童の発案です。手際よく作り、学習室のキャビネットに無造作に置かれた作品を、細かい配置にこだわり、きれいに並べてくれました。ミニチュア食べ物は、1つ1つ丁寧に色付け、形を作り、他の児童や職員が驚いてしまうくらい上手に仕上げていました。活動のおもいで写真は野菜の収穫や調理、カヌー体験などです。野菜の収穫は、初めての児童も経験のある児童も楽しそうに行っていました。収穫した野菜は調理し、食べました。さらに今年、初めてカヌー体験に行きました。慣れないカヌーに苦戦していた児童も、慣れると気持ちよさそうにカヌーを漕いでいました。このような活動を通して、少しでも児童が興味関心を持ち、遊びや趣味の幅が広がればうれしく思います。

・・・☆・・・☆・・・☆・・・☆・・・☆・・・☆・・・

福祉相談センター創設30周年を迎えました。

・・・☆・・・☆・・・☆・・・☆・・・☆・・・☆・・・

平成3年10月1日に創設された福祉相談センターですが、長い道のりを経て、今年度30周年目をめでたく迎えることができました。

♪・・・♪・・・♪・・・みなさま、今後ともよろしく申し上げます。・・・♪・・・♪・・・♪



【発行】令和4年3月

鳥取県福祉相談センター 鳥取市江津 318-1

TEL:0857-23-1031 FAX:0857-21-3025 メール:fukushisodan@pref.tottori.lg.jp